

**第1回 むつ市地域公共交通活性化協議会 議事概要**

開催日時	平成24年6月21日（木） 11:00～11:30				
開催場所	むつ市役所 大会議室1				
出席委員	11名	欠席委員	4名	傍聴人	1名
議事次第	1 開会 2 協議案件 (1)平成24年9月1日以降の「川内～湯野川線」の運行について (2)その他 3 閉会				
議事概要	<p><b>1 開会</b>          （事務局進行により開会）</p> <p><b>2 協議案件</b>          (1)平成24年9月1日以降の「川内～湯野川線」の運行について  <b>【資料1～3】</b></p> <p>（事務局）          進行を伊藤会長に願います。</p> <p>（会長）          本日は、お忙しい中、本年度第1回目のむつ市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。          総務政策部長の伊藤と申します。2年目となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>皆様すでにご承知のとおり、公共交通としてのバス運行事業につきましては、利用者が昭和40年代中頃をピークに、現在は5分の1にまで減少し、その経営環境は年々厳しさを増すばかりとなっておりますが、一方では、高齢化の進展等に伴い、地域の足としての公共交通を如何にして維持していくかということも全国共通の大きな課題となっており、運行維持のためのいろいろな取り組みが地域の実情に即した形で展開されております。</p>				

当地域においても、バス路線廃止に伴うデマンドタクシーの運行などについて協議会として調整をしてまいりましたが、今後におきましても、様々な形での協議調整の必要な場面が出てくるものと考えておりますので、皆様方のお知恵をお借りして対応してまいりたいと思っております。

本日は、昨年9月から1年間の予定で実証運行しておりました「川内～湯野川線」の今後の運行についてを協議案件としております。皆様方の忌憚のないご意見を伺いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議案件『平成24年9月1日以降の「川内～湯野川線」の運行について』について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず「川内～湯野川線」の概要につきましては「資料1」のとおりですが、昨年6月にそれまでこの路線を運行しておりました川内交通さんが事業停止したため、市の代行運行をはさんで、昨年9月からむつ車体工業さんによって運行されております。

ただし、むつ車体工業さんによる当該路線の運行は、道路運送法上、実証運行としての許可であり、その期限は1年間で、今年の8月31日までとなっております。

そのため、今年9月以降、本路線をどうすべきかについて、この協議会で検討していただきたいと考えております。

なお、ご承知のことと思いますが、この路線は、元々はJRバスさんによって運行されていましたが、元来赤字路線であり、現状のままでの路線維持は困難であるため、本日の協議に至っているということを付け加えさせていただきます。

次に「川内～湯野川線」の現況についてですが、「資料2」の1枚目をご覧ください。

この路線は「まちの駅かわうち」と「湯野川」を起点、終点としております。国道338号にあります「まちの駅かわうち」を出発し、脇野沢方面に進み、川内橋を渡り、駅から約1kmの地点を山手側に右折し、川内診療所に向かいます。ここで車両転回し、道路を少し戻った後、湯野川へ向かうという経路となっております。

そして、湯野川に到着したバスが、ただ今の経路を「まちの駅」に向かって逆に戻ってくるようになっております。

運行ダイヤにつきましては、「資料2」の2枚目をご覧ください。

上り下り各3便となっております。

1便は、下り便の「まちの駅かわうち」を7時50分に出発し、「川内診療所」を経由して8時21分に「湯野川」に到着します。そして、このバスが上り便として「湯野川」を8時26分に出発し、「川内診療所」を経由して、「まちの駅かわうち」に8時57分に到着します。

このような流れで、昼の2便、夕方の3便と運行されております。

次に運行実績です。

「資料2」の3枚目をご覧ください。

平成22年度と平成23年度の比較となっております。

先ほども触れましたが、昨年6月に川内交通が事業停止したこともあり、平成23年4月から6月のデータが無いことと、平成23年7月～8月は市による代行運行だったため、正確な対比とはなりません。今年1月までは前年同時期を下回る利用実績となっております。今年2月と3月は、前年同時期を上回っておりますが、事業者からは「例年以上の雪の影響で利用者が増えたのではないかと聞いております。

以上が、「川内～湯野川線」の概要と現況でございます。

次に、本日の協議案件の本題ですが、今年8月31日までの運行期限となっているこの路線を9月以降どのようにしていくか、ということです。

去る4月27日と5月31日にこの路線が通る地域で検討する場として、本協議会の下部組織にあたります川内地区分科会を開催して、沿線の町内会長や関係機関の皆様から意見をいただいております。

主な意見としては、「この路線はなんとしても維持して欲しい。」  
「街中からの利用者を取り込んでいくことを考えていくべきではないか。」  
「JRとの接続を改善すべきではないか。」といったことが出されております。

事業者からは「このまま路線を維持することは難しいが、地域の足を守るため何とか頑張っていきたい。」  
「ダイヤ改正については、川内交通時代から様々取り組んできたが、現状の体制では、難しい。」  
「新たな利用客の掘り起こしによって、運賃収入を増やしていきたい。」という話を伺っております。

これらを踏まえまして、今年9月以降も、道路運送法第21条に基づく、1年間の実証運行をしたいと考えております。そして、利用者の増加を図るということで、路線の変更案を提示させていただきます。

「資料3」をご覧ください。

カラー地図の資料ですが、水色の線が現在の運行経路です。オレンジ

色の線が路線延長する部分です。

ダイヤ変更につきましては、人員配置上困難であるとのことから、これまでどおりですがマエダ川内店さんを経由して、市営住宅榎木団地まで約900mの路線延長をすることで、買い物客や市営住宅、街中の利用者の掘り起こしにつなげたいと考えております。

また、2年前に青森銀行さんが川内支店を撤退したため、川内地区でATMが設置されているのがマエダさんだけということもありますので、この部分でも地域の方にとっての利便性を少しでも高めることができるのではないか、と考えております。

次にバス停の設置について「資料3」の2枚目をご覧ください。

マエダさんの駐車場敷地内と市営住宅榎木団地前に設置を予定しております。

マエダさんへの設置については、駐車場で、バスを転回させるため、一カ所の設置と考えております。

次に運賃について「資料3」の3枚目をご覧ください。

これまで運行してきた「まちの駅かわうち」～「湯野川」間は変更ありません。「まちの駅かわうち」～「榎木団地」間で130円と設定しております。

最後にダイヤについて「資料3」の4枚目をご覧ください。

先ほどダイヤ変更はしない旨説明しましたが、路線延長部分について、「まちの駅かわうち」～「マエダさん」の間を3分、「マエダさん」～「榎木団地」間を1分の設定としております。

路線延長の概要は以上ですが、事業者からは「延長をした場合でも現状ではどこまで利用客の増加を見込めるか、見通すことが難しいため、今回も去年の申請と同様に、道路運送法第21条に基づく実証運行で申請したい。そして9月以降も利用者や地域の方から意見を聞きながら、それを本格運行に取り入れて路線の価値を高めていくことができるようにしていきたい。」という話を伺っております。

今日の会議で、路線を変更して9月以降も運行していくことで意見が整った場合、事業者から運輸局への申請となりますが、その内容は道路運送法第21条に基づく実証運行として、その期間は、平成24年9月1日から平成25年8月31日までとなります。

従って、来年の9月以降の運行をどうすべきか視野に入れながら、今後1年間、再度実証運行をしていくこととなります。

以上でございます。

(会長)

ただ今の説明を整理しますと、「川内～湯野川線」について、運行の許可期限が今年8月31日までですので、その後の当該路線をどうしていくかということですが、地元の川内地区で分科会を開催してまいりまして「路線は維持していく」方向で意見はまとまっています。

その中で、再度1年間の実証運行として、赤字路線を維持していくために、路線変更をしたいということです。

そして、変更の内容は、現在は「まちの駅かわうち」までとなっている路線を延長して「マエダさん」と「市営住宅」にも停車するようにして、利用者の増加を図っていきたいということです。

この案につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(意見等なし)

それでは、本日の協議案件につきましては、道路運送法第21条に基づく実証運行で申請することとし、資料3に記載されたとおり、現在の運行内容を変更することで、意見集約がはかられたものとするにご異議ございませんでしょうか。

(「異議無し」の声)

「異議無し」とのことですので、「川内～湯野川線」の平成24年9月1日以降の運行につきましては、本日提案の内容で、道路運送法第21条に基づく実証運行とすることにいたします。

本日の協議案件は以上でございますが、その他ということで何かございますでしょうか。

(特になし)

それでは、本日予定されておりました案件につきまして協議が終わりましたので、事務局にお返しします。

**3 閉会**

(事務局より閉会)